

地域の移動を支える / ドライバーを 募集します！



ご自身の車を使って、地域の方の移動を支えていただける方を募集します。
「毎日難しい」「この曜日なら」「この時間なら」という方も大歓迎！

小野町では、地域の移動手段の確保を目的として、「デマンド交通」と「公共ライドシェア」の実証運行を予定しています。
運行内容、実証期間、料金、利用方法等の詳細は現在検討中です。決まり次第、広報等でお知らせします。

 デマンド交通とは？

予約に応じて運行する乗合型交通です。

 公共ライドシェアとは？

登録した地域のドライバーが運行する交通です。

●募集内容

募集人数	6人程度
募集期間	9月15日(火)まで
契約形態	小野町が本実証事業の運営を委託している事業者とドライバーとの契約となります。
報酬	時給2,000円(予定) ※前日までの予約状況に応じて、運行をお願いします。予約がなく、運行しない場合は報償の支給はありません。 ※運行に要する燃料費は別途支給します。
運行区域	小野町全域(町内発着のみ)
運行方式	事前予約に基づく有償旅客運送 (乗車場所から降車場所までの運行)
運行期間	令和8年11月から12月までの期間内に30日程度運行(毎日)
業務時間	17:00～22:00頃まで(予定) ※上記時間内のうち、都合の良い時間に運行することも可能です。
保険	運行にあたっては、専用の自動車保険に加入します。※保険料の自己負担はありません。
運行管理	予約受付・車両手配等は、運行管理を担う交通事業者が行います。

●募集要件

※下記①～⑨の全てを満たす方

- ①小野町在住の方
- ②令和8年12月末時点の年齢が70歳未満の方
- ③普通自動車第一種免許
または第二種免許を有する方で、
免許取得後5年以上経過している方
- ④過去3年以内に免許停止処分を受けていない方
- ⑤ご自身の車を使用して運転できる方
- ⑥任意保険に加入している方
- ⑦スマートフォンをお持ちの方
- ⑧心身ともに健康な方
- ⑨関係法令を遵守し、安全運転を徹底できる方

●運行車両要件

- ①定員4人以上10人以下で、後部座席を容易に利用できること(軽自動車も可)
- ②法定検査(車検・12ヶ月点検)を受けていること

●国土交通大臣認定講習について

- ・国土交通大臣認定講習(交通空白地有償運送運転者講習)を受講していない方は、講習会を受講していただきます(2日程度)。
- ・受講費用の自己負担はありません。
- ※第二種免許をお持ちの方は、受講する必要はありません。

申込方法などは裏面をご覧ください！

お問い合わせ
申し込み先

小野町役場 企画政策課 担当:管野・郡司

 0247-72-6939(直通)

受付時間

8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

●申込方法

下記書類を小野町役場 企画政策課へご提出ください。書類審査の後、登録の結果についてご連絡します。

【申込時に提出するもの】

①ドライバー登録申込書(本紙下部)

②運転免許証の写し(両面)

③使用する自家用車の車検証の写し

④使用する自家用車の任意保険証の写し

⑤運転記録証明書の申請に係る委任状
(町ホームページからダウンロードするか、役場窓口でお受け取りください。)

●提出方法

【持参の場合】

小野町役場1階 企画政策課

受付時間:8:30~17:15
(土・日・祝日を除く)

【郵送の場合】

下記宛先まで郵送

〒963-3492
小野町大字小野新町字舘廻92
小野町役場 企画政策課 宛

●その他

(1)貸与品について ・車両の表示物(マグネット式)は貸与します。	(2)運行に伴う必要な経費について ・運行に要する燃料費は別途支給します。 ・車両点検・整備費等の取扱いについては、原則各自での負担となります。
---	---

公共ライドシェアドライバー登録申込書

●お申込みされる方の情報について				
ふりがな		申込日	令和	年 月 日
氏名		生年月日	昭和・平成	年 月 日 (申込日時点で 歳)
住所	〒(-)			
電話番号 (携帯)		メール アドレス		
運転免許 の種類	☐ 普通免許(第一種) ☐ 普通免許(第二種) ☐ その他()	使用する 車両	車種: 車両定員(運転手を含む): 人	
運転可能な曜日 ※運転可能な曜日に✓を付けてください。				
運転可能な曜日		備考(ご質問などをご記入ください。)		
月曜日	☐			
火曜日	☐			
水曜日	☐			
木曜日	☐			
金曜日	☐			
土曜日	☐			
日曜日	☐			